

【洗濯】登録基準・自己申告事項まとめ

【該当する災害対応車両】

ランドリーカー、ランドリートレーラー、ランドリーコンテナ等

登録基準	○ 洗濯及び乾燥が可能な環境が整備されていること。 ○ 洗濯及び乾燥機(家庭用含む)が3セット以上設置されていること。 ○ 室内について、<u>バリアフリーに配慮し、可能な限り段差の無い仕様</u>であるほか、<u>手すり等</u>が設けられていること。 【確認手法】上記基準に適合することについて、<u>図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種許可書等で確認する</u>
自己申告事項	○ 洗濯機の設置台数と容量(台数とkg) ○ 乾燥機の設置台数と容量(台数とkg) ○ 洗濯物のたたみスペースの有無 ○ 待合スペースの有無 ○ 洗剤及び柔軟剤の自動投入機能の有無 ○ 熱源供給エネルギーの別(発電機/ポータブル電源/LPガスボンベ/太陽光パネル/その他) ○ 乾燥機の熱源(電気/ガス) ○ 排水ランドリートラップの有無 ○ 冷暖房設備の有無 ○ 監視カメラの有無 ○ 寒冷地対応の可否(配管保温の処理/スノータイヤ所持の有無/積雪耐荷重/断熱数値) ○ 車いす対応の可否(室内段差なし、間口80cm以上、室外との間に発生する段差を解消するためのスロープ(勾配1/12以下)の設置が可能である等) ○ 災害対応車両の管理に必要な人員の有無及び管理の具体的内容 ○ 追加申告欄(自由記入: 洗剤及び柔軟剤の種類が自然由来のものである旨 等) 【確認手法】 上記項目について、申請書、図面(設計図書、竣工図書その他これらに準ずる書面)、車両写真、各種許可書等で確認する